

高まる「特定技能」外国人材への期待 ～定着に向けた企業・地域の取組みが一層重要に～

受入枠と対象分野の拡大

「特定技能」は人材の確保が困難な産業分野に「即戦力」の外国人を導入することを企図して設けられた在留資格で、2019年4月より受入れが開始されました。この資格取得には産業分野別に実施される技能試験と日本語試験に合格する必要があります。

近年、こうした一定基準をクリアした特定技能の需要が高まる中で、受入対象分野に「自動車運送業」、「鉄道」、「林業」、「木材産業」の4分野が追加され、2024年度から5年間の受入枠も従来の34.5万人から82万人へと2倍以上に拡大しています（図表1）。

重要となる定着に向けた取組み

因みに、2024年10月の広島県の特定技能外国人数は7,118人に達し、全国同様、増加基調を強めています（図表2）。分野別には、当県の産業構造を反映して造船・舶用工業など製造3分野で約7割を占めていますが、それに続く介護、建設においても高い伸びを示しています（図表3）。

2027年迄には、外国人雇用の新制度「育成就労」がスタートします。これは、「技能実習」と異なり、人材の確保・育成を目的とする、特定技能への移行を見据えた制度であり、特定技能に対する期待はさらに高まるものとみられます。

ただし、両制度ともに「転職が可能」で、大都市圏の企業等への流出が進む懸念も強まっています。このため、就労条件の改善や職場・生活環境の整備・支援に向けた受入企業の取組みは勿論のこと、「共生社会」の実現に向けた地域社会全体の取組みが外国人材の定着にとって一層重要になるとみられます。

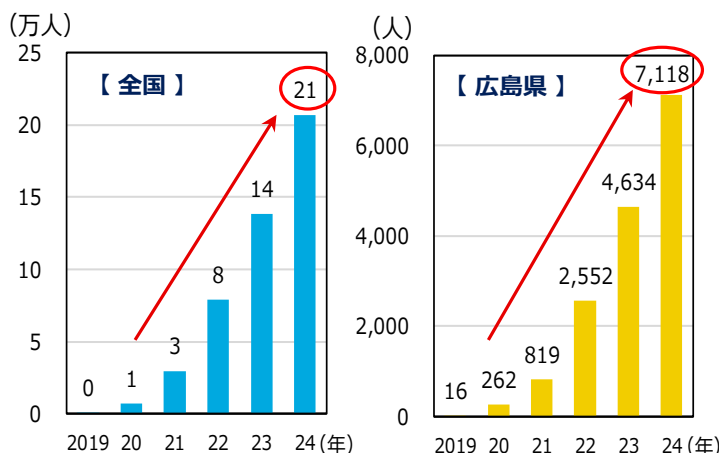
図表1 「特定技能」の受入枠と対象産業分野

受入枠	対象産業分野
2019～23年度 34.5万人	2019年：14分野（制度開始時） 介護、ビルクリーニング、素形材、産業機械、電気・電子、建設、造船・舶用、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業
	2022年：12分野 素形材、産業機械、電気・電子の3分野を工業製品製造業へ統合
2024～28年度 82万人	2024年：16分野 自動車運送業、鉄道、林業、木材産業を追加

（注）受入枠（人数）は5年間の各分野の受入上限の合計

（資料）法務省資料よりひろぎんHD経済産業調査部（以下、当部）作成

図表2 特定技能外国人数の推移



（資料）厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より当部作成

図表3 広島県の特定技能外国人数（2024年10月末）
（産業分野別上位5分野）

順位	産業分野	2023年	2024年	(単位：人、%)	
				前年比	構成比
1	造船・舶用工業	1,774	2,376	+33.9	33.4
2	飲食品製造業	935	1,584	+69.4	22.3
3	工業製品製造業	657	1,001	+52.4	14.1
4	介護	427	787	+84.3	11.1
5	建設	325	517	+59.1	7.3
	その他	516	853	-	11.8
合計		4,634	7,118	+53.6	100.0

（資料）厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より当部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：松本（TEL082-247-4958）までお願いします。